

山形県内 各水系流域治水協議会及び
各河川大規模氾濫時の減災対策協議会 合同協議会
(第6回 最上川流域治水協議会)

議事概要

日時：令和4年11月10日(木) 10時00分～11時45分

場所：山形河川国道事務所 4階第5会議室(WEB会議)

新庄河川事務所 2階大会議室(WEB会議)

酒田河川国道事務所 2階大会議室(WEB会議)

最上川流域治水協議会

出席者：山形市長(代理：都市整備部長)、米沢市長(代理：防災危機管理課長)、鶴岡市長(代理：危機管理監)、酒田市長(代理：危機管理監)、新庄市長(代理：環境課長兼地域防災監)、寒河江市長(代理：防災危機管理課長)、上山市長(代理：危機管理室長)、村山市長、長井市長、天童市長(代理：危機管理室長)、東根市長(代理：副市長)、尾花沢市長(代理：防災危機管理課長)、南陽市長(代理：総合防災課長)、山辺町長(代理：防災対策課 危機管理係長)、中山町長、河北町長、西川町長(代理：総務課危機管理係長)、朝日町長(代理：危機管理環境係長)、大江町長(代理：総務課 危機管理主査(兼)危機管理係長)、大石田町長、金山町長(代理：町民税務課長)、最上町長(代理：総務企画課 危機管理室長)、舟形町長(代理：副町長)、真室川町長(代理：副町長)、戸沢村長、高畠町長(代理：総務課長)、川西町長、小国町長(代理：町民税務課 町民生活担当主査)、白鷹町長、飯豊町長(代理：総務課長)、三川町長、庄内町長(代理：環境防災課長)、農林水産省東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所所長、林野庁東北森林管理局山形森林管理署署長、林野庁東北森林管理局庄内森林管理署署長、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター東北北海道整備局東北北海道整備局局長(代理：山形水源林整備事務所長)、気象庁山形地方气象台台長、山形県防災くらし安心部防災危機管理課長(代理：防災危機管理課 主査)、山形県農林水産部農村整備課長(代理：農村防災・災害対策主幹)、山形県農林水産部森林ノミクス推進課長(代理：森林保全主幹)、山形県県土整備部都市計画課長、山形県県土整備部下水道課長、山形県県土整備部河川課長、山形県県土整備部砂防・災害対策課長、山形県県土整備部建築住宅課長、山形県村山総合支庁建設部部長、山形県最上総合支庁建設部部長、山形県置賜総合

支庁建設部部長、山形県庄内総合支庁総務企画部部長（代理：総務課 防災安全室長）、山形県庄内総合支庁建設部部長（代理：河川砂防課長）、山形県企業局電気事業課長、最上川中流土地改良区理事長（代理：管理課長）、上山市土地改良区理事長（代理：管理課 管理係長）、東北電力株式会社山形発電技術センター所長、東北電力株式会社庄内発電技術センター所長、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所所長、国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所所長（代理：副所長）、国土交通省東北地方整備局新庄河川事務所所長、国土交通省東北地方整備局最上川ダム統合管理事務所所長、国土交通省東北地方整備局月山ダム管理所所長、

報道機関：山形新聞社、読売新聞、(株)建設新聞社、(株)建設新報社、日本放送協会山形放送局、(株)山形テレビ

議事概要：

<減災対策協議会幹事会に関する報告>

【事務局】

- ◆ 最上川上流、最上川中流、最上川下流及び赤川、二級河川の各減災対策協議会幹事会に関する報告を行った。
- ◆ 各協議会の取組方針の改定について説明し、意見や質問を受ける。⇒ 異議なし

<各機関（国・県等）の取り組み>

【構成員、事務局】

- 各機関における流域治水の取り組み状況について情報共有。

<水害リスクマップの公表について>

【事務局】

- ◆ 住民の避難行動に資する水害リスク情報として、想定最大規模の降雨を対象に作成・公表している浸水想定区域図に加え、より頻度の高い降雨による浸水範囲を、頻度毎に示した水害リスクマップを新たに整備し、水害リスク情報の充実を諮っていくことを説明。

<各市町村の取り組み>

【構成員】

- 各市町村における流域治水取組の代表事例の紹介。

<水害リスク低減に向けた流域治水プロジェクト取組状況マップ>

【事務局】

- ◆ 各市町村で作成している洪水ハザードマップ等をベースに、水災害リスクに対してどのような取り組みをしていくかを図示・整理することにより、流域治水の取り組みをより実効性の高い取り組みとしていくことを目的に作成。
- ◆ 年度末の流域治水プロジェクト更新公表に向けて、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対策を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策」で使用している色を反映させ、公表予定。

<令和4年8月出水を踏まえた流域治水の取組の実践化・深化について>

【事務局】

- ◆ 令和4年8月の出水状況について説明。
- ◆ 河川管理者による整備に加え、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の取組の充実・実践化・深化が必要となるため、令和4年8月出水で被害があった自治体において被害・課題について整理・分析し、課題等の解消に向けた流域治水の取組の検討を依頼した。
- ◆ 令和4年8月出水に伴う被害が出なかった自治体においては、各市町村の実情に応じた減災の取り組みの再検討・更新を依頼した。

<意見交換>

【構成員】

- 令和4年8月の洪水では、国、県の対応に感謝している。治水対策は流域一体で対応しなければいけないので、この様な会議は大変有効。
- 首長は水防管理者で責任があるわけなので、今日この会議に首長が9名しか参加していないのは残念。市長会からも働きかけ、一堂に会して、首長は必ず入り、担当者も一緒に入った会にするべき。市町村は、地域の内水の被害を最小限に食い止めるのかをどうしても考えがちだが、自分たちの事だけを考えていても仕方ないので、流域でどのように減災していくのかを考えていかなければいけない。
- 村山地方で1番低い所なので、上流域での田んぼダムの効果を十分に考えていただければと思うと同時に、当方でも対策をしていきたいなと思っているので、国、県からのお力添えをお願いしたい。
- 町として、谷地工業団地の排水をはじめ、排水ポンプの配備、田んぼダムの取り組みも含めて、対応も進めているところではあるが、今回の大雨を踏まえて改めてこういった対策を急ぐ必要があると思った。
- 大石田小学校でマイ・タイムラインを、新庄河川事務所の協力の下、作成した。作成は別々に行ったが、地区民、子どもたちが同じ意識を持った取り組み、『逃げ遅れ0』に向けた意識はより一層強くなったと思う。

- 役場の近くの小学校の跡地活用について、新庄河川事務所の立谷沢川地区から砂防事業の残土で盛土して、新しい町営住宅を建築・募集をして、入居してもらっている。この様な人口減少対策と併せて、自分達でやれる治水対策事業を展開して、地域を守っていくしかないと思っている。
- ため池について、住民からは、住宅街の上のため池があること自体が危ないという話をしているが、ため池を無くした場合、すべての水が最上川に集まることになり、新たな形での災害発生の懸念があるので、持っている資産を活用しながら、機能の強化・強靱化して減災対策を講じるということが大切ではないかと思っている。
- 雨の降り方は、今までの経験値が通用しない、考えられない雨が降るということ、地形的に朝日峡谷の上流に位置するということで、増水した場合災害は上流部では必ず起きると考えざるを得ないかなと思っているところ。そういう時に情報共有化ということで国からは、大変詳しい情報を提供していただき、それを自主防災組織、消防団・水防団が情報の共有化をすることによって、被害を少なく抑えることができ、本当に有り難い。豪雨時、そのような状況であったので、お陰様で全町で204人の避難者が何事もなく避難できた。
- 赤川の河道掘削が進められており、樹木の伐採等実施されていて、河川氾濫の可能性が非常に低減されつつあると感じている。町民に対しては、令和3年度三川町防災ガイドマップを作成・全戸配布し、ハザードマップの周知と共に、各家庭でできる災害対応の啓発に力を入れている。自主防災組織の人材育成についても、防災士への受講支援、自主防災会が実施する防災訓練への支援を積極的に行っているところ。